

第四回 中国 国際輸入博覧会 (CIIE2021) 大阪市ブース (JETRO ジャパン・パビリオン内)

出展要項

参考: 【JETRO からの案内】

中国国際輸入博覧会は、2017年5月、習近平中国国家主席が北京で開催された「一帯一路」国際協力サミットフォーラムにおいて、その開催を発表し、世界各国との経済交流・協力の強化、世界の貿易と経済成長を促し、開放型の世界経済発展を促進するという目的で開催されました。

昨年の第三回開催は、コロナウイルスの影響による渡航制限や主催者による来場者抑制の処置が大きく影響した中、世界約180カ国・地域から約3800社、日本からは約400社の企業の出展がありました。累計入場者数は65万人、40万人近くのバイヤー登録があり、全体の成約見込み額は726億2,000万ドル(前回比2.1%増)でした。

このたび、「第四回中国国際輸入博覧会(CIIE)」(会期:11月5日~10日、於:国家会展中心(上海))の開催にあたり、ジェトロは第一回から引き続き、「医療機器・医薬保健」ゾーンにジャパン・パビリオンを設置することになりました。この機会に、日本の医療、健康関連の製品・技術を紹介する場として、ご活用いただきたく皆様にご案内申し上げます。

※なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本見本市の開催地である中国は、現時点で外務省感染症危険情報レベル2となっていますが、同危険情報レベルが2以下で、かつ事業参加者の健康・安全の確保について確認がとれた状況下での開催を検討しています。その他の注意事項は「出品案内書」をご確認ください。

JETRO ホームページ: <https://www.jetro.go.jp/events/CIIE2021>

一. 中国国際輸入博覧会(CIIE2021)概要

- 名 称: 第四回中国国際輸入博覧会
- 会 期: 2021年11月5日(金)~10日(水)(会期6日間)
- 会 場: 国家会展中心(上海)
- U R L: <https://www.ciie.org/zbh/index.html> (中国語)
<https://www.ciie.org/zbh/en/> (英語)

二. JETRO ジャパン・パビリオン(医療機器・医療保健ゾーン) 概要

- 主 催: 日本貿易振興機構 (ジェトロ)
- 出品分野・ホール: 医療機器・医薬保健(7.1、7.2、8.1 Hall)
- 主催規模: 600㎡(予定)
- 出品対象: 高齢者サービス、福祉機器・用品等、栄養保健食品、健康ケア、医療美容、医療ツーリズム、医療技術・サービス、防疫関連製品(マスク、消毒用品等)

三. 「大阪市ブース」について

- 主 催: 大阪市
- 受託事業者: BPC 交流事業共同体
(構成団体: (一財)大阪国際経済振興センター、(公財)大阪産業局)

募集企業数： 4社程度（1社1小間6㎡での出展）

ポイント： ご出展企業毎に下記の支援サービス（無料）をご用意しています。

- (メリット)
- ・単独出展と比べ、出展費用が低く抑えられます。(通常出展の場合 35万円)
 - ・海外展開サポーターによる支援(出展前～出展中～出展後(2022年3月31日迄))
 - ・通訳者の提供(1社につき1名)
 - ・その他にも事務局が出展手続き等、いろいろな場面でフォローします。

1.募集内容：

- 応募要件： 1. 大阪市内に事業所等の拠点（本社、支社、営業所等）を有し、中国の上海市を（対象企業）はじめとした中国・アジアへの販路開拓を検討している中小ものづくり企業
※定義は中小企業基本法第2条に基づく
但し、いわゆる「みなし大企業」など大企業の関与の大きな企業は対象外
2. 出展物が下記の「出品分野」に該当する製品であり、日本製であること
3. 出展期間中および出展後に成果把握などのために行うアンケート、ヒアリング調査への協力をいただけること
4. 展示会期間中、会場でブース対応できる方がいること

出展エリア： 医療機器・医薬保健ゾーン（7.1、7.2、8.1 Hall）

出品分野： 高齢者サービス、福祉機器・用品等、栄養保健食品、健康ケア、医療美容、医療ツーリズム、医療技術・サービス、防疫関連製品（マスク、消毒用品等）

出展料： 1小間（6㎡＜幅3m×奥行2m＞）17.5万円
（参考）通常出展の場合 1小間 35万円

募集締切： 2021年4月27日（火）（17時まで）

※後日「支援申込書」をご提出いただき、審査を行った上で選定致します。

【海外展開サポーターとは】

商社、貿易会社、メーカー等の企業の現役、OB・OGやコンサルタントを中心に構成され、幅広いジャンル（地域、製品、技術等）での知識や貿易実務の専門知識を有しています。会期前の出展準備段階から会期中、会期後の商談等をフォローし、企業ニーズに応じた支援を行います。

【アドバイス項目】

- 営業・マーケティング手法
- 各種プロモーションツール
- 知的財産、商標登録関連
- 現地市場動向把握
- 製品開発・改善
- 貿易・法務実務関連
- 現地へ赴いての支援

【支援の流れ】（出展前～出展中～出展後）

サポーター派遣
～支援計画策定

審査を通過した企業に対し、貴社の海外展開に適したサポーターをご紹介します。サポーターは、海外販路開拓に向けたアドバイス提供や、貴社と協働で海外販路開拓に向けた支援計画を策定します。



海外見本市対応

サポーターも現地へ赴き、支援します。コミュニケーションのサポートとして貴社の製品のPRやビジネスマッチングの支援を行います。現地企業との対応の結果生じた種々の決定（価格交渉、契約条件など）は貴社の責任で行っていただきます。



フォローアップ

帰国後、成果を元に、サポーターとフォローアップについての計画を協議していただきます。見込顧客との交渉や、具体的な成果につなげるための提案など、今後の取り組みについてサポーターからアドバイスさせていただきます。(2022年3月31日迄)

標準ブースの基本装飾・備品（出展料に含まれるもの）：

◇ジェット口標準ブースで提供されるサービス（1小間 / 6㎡）

- ◆統一デザインによる基本装飾（一定量の電気代およびその工事費を含む）
- ◆備品（社名表示板 1、受付台 1、椅子 2、展示台 1、テーブル 1、ゴミ箱 1、スポットライト 3、単層コンセント 1、カーペット（予定））

出展料に含まれないもの：

- ・ 出品物調達費
- ・ 基本装飾以外の装飾、追加レンタル備品に掛かる経費
- ・ 出品物にかかる輸送関連経費、関税および消費税等
- ・ 渡航費（航空賃、宿泊代）、旅行傷害保険料
- ・ ホテル～会場の移動交通費
- ・ 食費等の個人的な経費
- ・ 専有のアシスタント、通訳等に関わる経費
- ・ その他「出品料に含まれるサービス」（JETRO ホームページ参照）に定める以外の経費

2. 申込先（事務局）：（一財）大阪国際経済振興センター（IBPC 大阪） 担当：陳(チン)

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-5-102 インテックス大阪 2F

TEL:[06-6615-5522](tel:06-6615-5522) FAX:[06-6615-5518](tel:06-6615-5518) Email : event@ibpcosaka.or.jp

3. 出展社の選定方法など

- 後日、「支援申込書」をご提出いただき、事務局で審査を行った上で、選定をさせていただきます。審査基準については、海外展開に向けた企業基盤、目的、姿勢、体制、製品などをご確認させていただきます。また、事務局より電話、または訪問にてお話を伺いする場合がございます。なお、選定結果に係るお問い合わせにはご回答いたしかねますので、予めご了承ください。
- 申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本見本市への出展をお断りいたします。
- 定数に達しない場合、大阪市ブースの規模を縮小する場合があります。
- 小間の割り当てにつきましては事務局にて決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

4. 展示品等について

- 医療機器・医薬保健及び関連製品に属する展示品とします。
- 対象企業はものづくり関連企業で日本ブランドの製品・技術・サービス等を所有する企業とします。
- 出展の可否についてジェット口による審査があります。
- 輸出入禁止品、他地域を象徴するような特産品など、大阪市ブースの出展趣旨に合わない展

示品を出展される場合は、当該展示品の出品若しくは大阪市ブースへの出展自体をお断りする場合があります。

- 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログなどを含みます。
- 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。

5.設営・撤収について

- 大阪市ブースは標準仕様になっています。各小間の展示品の搬入等の設営は会期前に会場入りし、各出展者で行っていただきます。
※ 設営の日程については、確認出来次第ご連絡をさせていただきます。
- ブース内の装飾や陳列の作業があまり必要でない場合は、展示品を事前に大阪市ブースへ必着で発送し、当事務局が受取りブース内に置き、展示会初日の11月5日（金）の朝一番に開梱し陳列していただくことも検討します。
- 展示会最終日の出展物の撤収、後処理は、全て出展者の責任によって行っていただきます。

6.展示品の販売について

- 現時点（2021年4月）では、輸入博運営機関より展示販売は不可であり、試飲・試食は可能との案内を受けておりますが、必要な手続きを踏んでいただく必要があります。諸条件について輸入博運営機関の決定に従ってください。

7.装飾・備品レンタルの追加について

- 出展料に含まれない装飾・備品の追加費用は出展者側の負担になります。
- 追加装飾、備品については詳細が分かり次第ご案内いたします。

8.出展料・お支払いについて

- 出展料については、事務局が指定する銀行口座にお振り込みいただくこととなります。
- お振込みの期限については改めてご連絡をさせていただきます。

9.キャンセル条項

- 原則として出展申し込み後の辞退は認めておりません。
- 出展料入金後の自己都合による辞退は、全額のキャンセル料が発生します。
- 事務局が展示会主催者への追加装飾・備品レンタルを申込んだ後、出展者の自己都合により注文を取りやめ、キャンセル料を主催者より請求された場合、事務局は一切の費用負担は行いませんので、出展者より主催者に直接お支払いいただきます。
- 中国国際輸入博覧会が現地側の事由により中止になり、出展者に不利益が生じた場合、主催者は一切の責任を負うことができません。

10.展示品の発送について

- 展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展者で行っていただきます。
ただし、展示会場内のブースへの運び込みについては、展示会主催者が指定する物流業者を利用する必要があります。必要に応じ、事務局より日本でのオフィシャルフォワード（日本窓口）をご紹介します。

11.旅程について

- 現地集合、現地解散になります。
最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の11月10日(水)夜までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。
- 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。

12.出展までのスケジュール

4月16日(金)	大阪市ブース募集開始
4月27日(火)	大阪市ブース募集締切
5月7日(金)	大阪市ブース審査結果発表、ジェトロへの出展社決定
5月7日(金)	ジェトロに書類郵送
5月10日(月)	ジェトロ募集締切(書類必着)
8月	ジェトロの審査結果発表、出展社決定
8月(予定)	支援開始
8月下旬(予定)	出展料のお支払い締め切り
8月～9月(予定)	主催者への各種書類提出
11月5日(金)～10日(水)	出展本番
11月11日(木)～	現地解散、各自帰国

13.その他

- 展示品等の盗難、損害、その他不利益などを含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等について、主催者は一切責任を負いません。ただし、主催者の行為による場合はこの限りではありません。
- 大阪市ブースはジェトロが中国国際輸入博覧会の会場内に設置するジャパン・パビリオンにおける大阪市内中小企業のとりまとめ出品を行うブースであるため、ジェトロの「海外見本市出品要綱」、「日本企業向け出品案内書」に従っていただきますので予めご了承ください。
- 輸入博運営機関、ジェトロが新たな事項を定めた場合や既存の事項の変更をした場合、また本要項に記載のない事項については、事務局にて対応を決定することとします。
出展者はこの決定に従っていただきますので、予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大に関連した特記事項：【JETRO ホームページより抜粋】

- ★今回のお申し込みの際には、特に以下内容につきご確認・ご了承の上でお申し込みいただきますようお願いいたします。

本見本市の開催地である中国は、現時点で新型コロナウイルスの新規陽性者の発生が抑えられている状況であり、経済活動やイベント開催が再開されています。引き続き現在の状況が継続・改善がなされ、事業参加者の健康・安全の確保について確認がとれた状況下での見本市参加を前提としております。今回のお申し込みの際には、特に次の内容につきご確認・ご了承の上でお申し込みいただきますようお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本見本市の開催地である中国は、現時点で外務省感染症危険情報レベル2(不要・不急の渡航の停止)となっており、現地での行動制限が設けられています。本事業は引き続き同危険情報レベルが2以下で、かつ事業参加者の健康・安全の確保について確認がとれた状況下での開催を検討しています。

- 現地情勢等の諸般の事情に鑑み、主催者や（主催者が中止の判断をしない場合でも、上記前提をベースとした）ジェット口の判断により中止や延期となる場合がありますので予めご承知おきください。
- 出品適格な企業からの応募が一定数に満たない場合は、本事業を中止しジャパン・パビリオンの設置そのものを取り止める可能性があります。
- 本見本市が中止または延期となった場合においても、本見本市への参加のために出品者が支出した費用や本見本市の中止または延期に起因、関連する一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません）については、ジェット口はこれを負担しません。ジェット口が出品者から受領した出品料に限り、ジェット口の判断により返金する場合があります。
- 4月1日現在、外国人（日本国籍を含む）の中国への渡航は中国当局より一部の例外を除き制限されており、日本国当局からも日本から中国への渡航中止が勧告されています。同様の制限は会期中も継続している可能性があるため、本募集においては現地渡航を伴わず出品対応が可能な方（例：現地法人や代理店等による出品運営が可能な方）を優先させていただきます。
- 出品者は、本見本市において感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者、またはこれらの者との濃厚接触者は本見本市に参加させないでください。万一、感染症の疑いのある者またはこれらの者との濃厚接触者が本見本市に参加したことが判明した場合には、直ちにジェット口に報告し、その指示に従っていただきます。
- 本案内書記載の内容は、現地情勢等の諸般の事情の変化により、変更になる場合があります。

14. お問合せ(事務局) :

一般財団法人大阪国際経済振興センター（IBPC 大阪）

国際部 陳（チン）

大阪市住之江区南港北 1-5-102

TEL : 06-6615-5522 FAX : 06-6615-5518

Email: event@ibpcosaka.or.jp

Website: <https://www.bpc.ibpcosaka.or.jp/>